

東京都八丈島八丈町教育委員会殿

学 校 名 東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

校長氏名 小澤 幸雄 印

平成23年度教育課程について(届)

このことについて、八丈町立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。
記

1 教育目標

(1)学校の教育目標

- ・教育基本法及び学校教育法の精神のもと改訂された、新学習指導要領の趣旨を生かし、知識・技能の習得と思考力判断力・表現力等の育成を重視するとともに、徳育・体育などの充実を目指し、「生きる力」を備えた児童を育てる。
- ・東京都教育委員会及び八丈町教育委員会の教育目標を踏まえ、人権尊重の精神を基調とし、互いに助け合い、育ち合う学校づくりを目指すとともに、我が国と郷土を愛し、国際社会にもはばたいていく心と力をもった人間性豊かな児童の育成を目指す。
上記の理由により、次の3点を本校の教育目標とする。
 - ・自ら学びよく考える子
 - ・豊かな心と丈夫な体をもつ子
 - ・島を愛し、世界を理解する子

(2)学校の教育目標を達成するための基本方針

①人権を尊重する学校を目指す。

- ・人権尊重の精神を基調に、他者を思いやり、ともに生きようとする児童を育てるために、教師の識見や能力を高め、児童一人一人に対する理解を深め、協力的な指導体制を確立し、組織的、計画的に教育活動を推進する。
- ・人との関わりを深め広げる活動を通して、相手の気持ちや立場を思いやる人権教育を推進し、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きる力を育てる。

②確かな学力を身につける学校を目指す。

- ・新学習指導要領に則し、「知識・技能の習得とその活用のバランス」を重視し、言語活動の充実を目指すために、教科・領域等の年間指導計画を作成し、完全実施に向けた取り組みを推進する。
- ・主体的に考え、学び合う意欲的な学習態度を培うために、問題解決的な学習を推進するとともに、わかる・できる喜びの実感できる授業を目指す。
- ・個性・能力に応じた指導を推進するために、個別指導、ティーム・ティーチング、習熟度別・少人数指導など指導体制を工夫する。
- ・指導と評価の一体化を推進するために、授業改善プランを作成し、実施・評価・改善を行うとともに、家庭との連携により学習習慣の確立を図る。

③健康で活力に満ちた学校を目指す

- ・健康・安全についての理解を深め、自ら進んで心身の健康の保持増進を図る態度や能力を養うために、健康・体育の指導を重視し、「運動」や「食育」「性教育に関する指導」を通して、自らの健康を考え体力作りに励む児童を育てる。
- ・児童の社会性を育てるために、異学年交流活動を重視し、児童が互いに関わり合い認め合うことのできる教育活動を目指す。
- ・規範意識を育成するために、校内の規律を守り、けじめのある学校生活を実践させる。
- ・児童の個々の発達障害を含む特別なニーズに対応するため、特別支援校内委員会を通じて、個々の問題に応じた指導内容や指導方法を計画的、組織的に推進する。

④地域とともに歩む学校を目指す

- ・学習・生活指導の一層の充実を図るために、保育園・中学校と連携し、継続的な教育活動を進める。
- ・地域の一員としての自覚や行動力を高めるために、家庭・地域社会との協力協働を図るとともに、地域の人々との交流・ボランティア活動等を推進する。
- ・児童の健全育成を推進するために、学校公開・授業公開・保護者会を定期的に行い、家庭や地域と連携を図る。
- ・地域に開かれた信頼される学校づくりのために、学校経営計画に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、常に教育活動の見直しや改善・充実を図る。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動

ア 各教科

確かな学力（知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び学習意欲）を身につけさせるために「学力向上を図る全体計画」と「各学年の授業改善プラン」のもと、学習指導要領に即して、各教科・領域等の年間指導計画を作成し実施する。

○思考力・判断力・表現力等活用する力を育てるために。

- ・言語に関する能力の育成を図るために、各教科において体験学習や問題解決的な学習を年間指導計画に位置づけ、観察・実験・レポート作成、論述、スピーチといった学習活動を実施する。
- ・算数少人数指導体制を活用し、既習の学習内容の定着と問題解決的な学習の推進を目指すとともに、これらの、各教科に渡っての実践を目指す。

○知識・技能の習得を目指すために

- ・基礎的・基本的な知識・技能として漢字・計算の習得を目指すために、各学年、数値目標を設定し、毎学期の到達度を検証し、指導の改善を図る。
- ・各教科の授業の中で、計算、漢字等繰り返し学習を指導計画に位置づけ徹底するとともに、古文や漢詩・漢文の音読、暗唱等を通し、古典に親しむ。
- ・補充及び発展の学習指導が必要な児童のために、国語・算数の系統的なプリントをもとに週1回の放課後学習時間「モリモリタイム」及び年間5回の「夏季学習教室」を実施し、個別指導を充実させる。
- ・家庭学習習慣の確立のために、「家庭学習推進週間」を年間3回実施する。
- ・個に応じた指導の充実を図るために、算数少人数指導では、児童の実態を単元前の評価テストを実施し、習熟度に応じた指導を充実させる。

○指導と評価の一体化を目指すために

- ・「全国学力・学習状況調査」「児童の学力向上を図るための調査」の結果をもとに学力向上委員会による分析や課題の検証を行い指導法の改善を図る。
- ・各教科の各時間毎の授業内容の評価規準を設定し、その到達を目指す授業を展開する。このための評価方法として、児童の発言チェック、ノートの点検等を励行し、教師による評価の充実をめざす。
- ・各教科の各時間毎のまとめに、児童による自己評価を実施し、授業内容の定着や自己の学習の状況を振り返り、学習意欲の向上を図る。

○豊かな言語感覚を培うために

- ・児童の言語活動を一層充実させるために、校内の言語環境を適切に整える。
- ・週3回の朝読書の時間を設定し、本と親しみ、読む楽しさを感じる読書活動を推進する

○基本的な学習習慣の確立を図るために

- ・学習規律を確立するために、チャイムを使用せずに時間を守り、時程通りに始まり、終わる授業を徹底する。
- ・各教科での学習に必要な基本的なルール（聞き方・話し方等）を徹底して指導する。

○その他

- ・情報教育を推進するために、各教科等との関連を図った各学年の年間計画のもと、パソコン等の情報機器を積極的に活用するとともに、情報モラルの育成を図る。

イ 道徳

- ・豊かな心をはぐくみ、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成するために、道徳の時間を要とし学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。特に「思いやりの心」をもって行動できる児童を育てる。
- ・道徳教育推進教師のもとで、研修計画を立て、道徳教育の全体計画および年間指導計画に改善を加えるとともに、「心のノート」等を活用し道徳実践力を高める。
- ・道徳の時間においては、児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間として、してはならないことをしないようにすることを重点的に指導する。
- ・児童の内面に根ざした道徳性の育成を図るために、教師と児童及び児童相互の人間関係を深め、児童が自己の生き方についての考えを深める時間とする。また、家庭・地域との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験と授業を結びつける。
- ・地域社会や家庭と連携した道徳教育の実現を目指すために、道徳授業地区公開講座において授業を公開するとともに、講演会による啓発を図る。

ウ 特別活動

- ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。
- ・学級活動においては、集団生活を営むための望ましい行動の仕方を身に付けさせるために、日常生活や学習への適応指導や健康・安全及び食育指導を充実させる。
- ・児童会活動では、思いやりの心や社会性を育てるために、委員会の常時活動の他、「あいさつ運動」「ユニセフ運動」等児童の創意を生かした自治的活動を促す。
- ・思いやりの心と規範意識及び自己肯定感を育てるために、クラブ活動、集会活動を実施するとともに、異学年交流活動として、児童が主体的に企画運営できる活動を設定し、縦割り班活動による全校集会、昔遊び、遠足等を活性化する。
- ・話し合い活動（学級活動）を系統的に指導し、活性化する。

エ 総合的な学習の時間

- ・総合的な学習全体計画に示されたねらいに向かって育てたい力である「自ら課題を見つける力」「探究する力」「まとめていく力」を付けるために、各教科、道徳、特別活動との相互関連を十分に図りながら、児童の興味、関心をもとに体験活動を重視し、探究的な学習を推進する。
- ・国際理解教育（国際交流活動）を通して、児童がいろいろな国の生活や文化に慣れ親しむ機会を設ける。
- ・地域・環境・伝統文化を生かした交流活動（福祉施設、保育園・中学校、八丈太鼓、八丈方言、稲作体験など）を通して、様々な生き方を考える場を設定し、自分の生き方を振り返る。
- ・情報教育を系統的に指導し、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できる能力を育成する。

オ 外国語活動

○目標

- ・外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

○指導方法

- ・担任が主体となった英語活動を実践し、ALTの活用を通して学習意欲を高める。
- ・ALTとのチームティーチングによる指導体制のもと、指導の工夫を図り、児童一人一人にきめ細やかな指導を行う。

(2) 特色ある教育活動

○確かな学力の定着

- ・基礎的、基本的な知識・技能の徹底した習得を目指し、計算・漢字の数値目標による到達度の検証を図る。
- ・思考力・判断力・表現力等、活用する力の充実を目指し、算数少人数指導における問題解決的な学習の充実を図る。
- ・放課後学習（モリモリタイム）を全校で継続的に取り組み、国語・算数における基礎的、基本的事項の習得の徹底を図る。
- ・確かな学力の向上のために、保育園・中学校との交流「授業交流」「授業参観」「協議会」等により学習のつまずきを把握したり、指導方法を共通理解したりすることで保・小・中の連携を一層深め、共通理解のもとで継続的な指導を進める。

○豊かな心の育成

- ・思いやりの心を育てるために、「縦割り班活動」「保育園・障害者施設への訪問」「海浜ボランティア清掃」等、学校や地域での様々な人々との交流を通して、相手を理解し、人権を尊重する態度を養う。
- ・地域の自然及び伝統文化を大切にすることを育成するために、「遠泳」「米作り体験」「春・秋の遠足」「八丈太鼓指導」「方言指導」「書写指導」などの活動等を通し、地域の人材の活用を充実させる。
- ・豊かな人間性をはぐくむために、週3回の朝読書を実施するとともに、読み聞かせボランティアの活用を図る。
- ・英語活動を全学年で実施し、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、ALT及び英語ボランティアの活用を図る。
- ・規範意識を身につけるために、ノーチャイムにより、時間を意識しながら行動する態度を育成する。

○健康な心と体の育成

- ・健康や体力に対する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力をはぐくむとともに家庭・学校・地域が連携・協力した児童の健康・体力づくりを推進する。
- ・体育指導の充実を図るとともに、体力向上の取り組み（一学期・長縄跳、二学期・持久走、三学期・短縄跳）を全校体制で行い、体力を養う。
- ・食育指導の推進のために、「食育ボード」「給食クイズ」等年間を通して実施する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

○人との関わりを大切に、豊かな心をはぐくむために

- ・人権を尊重し、思いやりの心を育てるために人権教育全体計画のもと、全職員の共通理解と共通実践を図るとともに、生活指導朝会（週1回）、生活指導全体会（年間3回）等を行い、児童理解に努めるとともに学年や学校全体の協力体制を高め、一貫性のある指導を適切に実施する。
- ・規範意識や自立心を育てるために、校内生活のきまりの共通理解を図り、してはならないことはいないようにするなどの指導の徹底を推進する。
- ・思いやりの心を育てるために、生活指導全体計画に基づいて、生活指導目標との関連を図り年間を通して「あいさつ・正しい言葉遣い」を重点とし「あいさつ標語の掲示」「あいさつ運動週間」「言葉遣い週間」等を実施する。
- ・いじめ・不登校等、問題行動の早期発見と防止のために、生活指導全体計画（いじめ・不登校を含む）のもと指導の徹底に努めるとともに、特別支援委員会を中心として、情報の共有化を図り、全校体制による児童の内面に目を向けた指導を推進する。
- ・児童一人一人のよりよい関係を築くために、スクールカウンセラーによる「何でも相談室」を実施し、問題行動の早期発見とともに児童の心の安定を図る。

○健康で安全な生活を送るために

- ・「早起き・早寝・朝ごはん」を推進し、生活リズムの確立を目指すために、「生活リズム向上週間」を年間3回実施するとともに、家庭への啓発を図る。
- ・安全に対する望ましい態度・判断力・実践力を育てるために、安全指導全体計画を作成し、地震・火事・不審者の侵入・携帯電話等にかかわる犯罪等の状況を想定した安全指導や避難訓練、セーフティ教室、安全教室、安全マップ作り等を計画的に実施する。

○特別支援教育の推進のために

- ・特別支援教育を推進するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーを含めた特別支援委員会を定期的に開催し、教育相談体制の充実を図る。

イ 進路指導

- ・児童一人一人が将来の夢や希望を育むために、学級活動などを通して、自己肯定感を深める指導に努め社会生活の基礎を培う。
- ・第1学年児童の入学期の適切な指導を行うために、保育園との教育相談体制を確立するとともに、1年生の保育園運動会参加等の交流を図る
- ・第6学年児童の中学校への適切な移行を行うために、近隣中学校の学校公開期間への積極的な参加を促すとともに、学校訪問を通して、授業やクラブ活動の見学を実施する。
- ・学年の発達段階に応じた交流を通して、9年間を見通した児童・生徒理解を深める。
- ・自己の生き方について考えられるようにするために、近隣の中学校と授業公開、協議会、教師同士の交流会等を行い、小中の連携を一層深め、共通認識のもとで継続的に生き方についての指導を進める。

(4)その他

○保小中連携を一層推進するために

- ・小中交流会（年3回）、学校公開週間を設け互いの学校の様子を知るとともに、児童・生徒理解を深め、指導方法の工夫の共通理解を図る。
- ・教科指導・生活指導の分科会において、小中の職員が研修、連携を深める。
- ・保小連携をさらに進めるため、年間を通じて継続的に保育園児・児童との交流を計画し、活動する。

○家庭・地域社会と一層の協力協働を図るために

- ・年3回の学校公開週間、学校便りの地域配布を行い、地域の学校としての理解を深める。
- ・学校経営計画に基づき、自己評価（教師・保護者・地域によるアンケート等）を実施するとともに、学校関係者評価委員会を年間3回開会する。
- ・スクールカウンセラー、家庭支援センター、保健福祉センター、民生児童委員と協力し児童のよりよい生活・学習環境を考える。
- ・放課後子どもプラン（がじゅまる広場）との連携を図り、異学年による放課後遊びや地域の方々との多様な交流の場の実現を目指す。

○食育推進のために

- ・食育を教育活動全体で取り組むため、「食育リーダー」を中心とした食育推進委員会を編成して校内体制を整備し、組織的に対応していく。
- ・児童が食について計画的に学ぶことができるよう、「食に関する指導に係る全体計画」に基づき各学年の指導計画を作成し、これを積極的に促進する。

○環境教育を進めるために

- ・八丈島におけるごみ分別収集について理解するとともに、ゴミの減量化のための工夫を学校・家庭・地域で実践しクリーンアイランドを目指す。
- ・6月5日の「環境の日」の「CO2削減月間」の取り組み及び「海浜ボランティア清掃」等の体験や環境に関する講話等を通して、児童の環境を守る意識を高めるとともに、節電、節水、省資源等の環境に配慮した行動を日常的に実践する。

○方言学習を推進するために

- ・総合的な学習の時間及び特別活動等を通して児童が八丈方言を知り、伝える学習の場を設定する。
- ・八丈方言研修等に積極的に参加し、八丈方言への理解を深める。